

目次

1 公共用水域及び地下水等の水質調査の概要

- (1) 水質汚濁防止法
- (2) 環境基準
- (3) 公共用水域, 地下水の測定
- (4) 結果の評価



2 平成29年度の測定計画(案)について

- (1) 平成29年度測定計画の概要
- (2) 平成28年度からの主な変更点



2



1-(1) 水質汚濁防止法

第15条(常時監視)

知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならない

第16条(測定計画)

知事は、毎年区域内の公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画を作成するものとする

第17条(公表)

知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を公表しなければならない



水質の汚濁の状況を常時監視するため、測定計画を作成し、測定結果を公表

4

毎年、公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画を作成

38河川77地点

底質9地点



地下水
20市町
50地点

9海域31地点

底質2地点



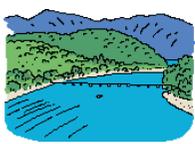
画像出典：
とくしまの河川と海岸、とくしま水紀行50選

○測定機関

国土交通省、徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、北島町

○測定項目

環境基準項目(生活環境項目, 健康項目), その他



1-(2) 環境基準

環境基準とは

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。

公共用水域と地下水のそれぞれに
環境基準が設定されている。

公共用水域とは

河川、湖沼、港湾、沿岸海域
など広く一般の利用に解放され
た水域及びこれらに接続する
下水路、用水路など。

地下水とは

自然の状態で地下に存在する
水。

6

公共用水域の環境基準

生活環境の保全

生活環境項目: 13項目

水生生物保全項目: 3項目

健康項目: 27項目

人の健康の保護

地下水の環境基準

28項目(公共用水域の健康項目とほぼ同じ)

生活環境項目: 13項目 類型に応じて基準値を設定

河川	海域
水素イオン濃度(pH)	
生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)
浮遊物質(SS)	
溶存酸素量(DO)	
大腸菌群数	
	N-ヘキサン抽出物質
	全窒素
	全りん
	底層溶存酸素量
水生生物保全項目: 3項目 全亜鉛	
ノニルフェノール	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	

8

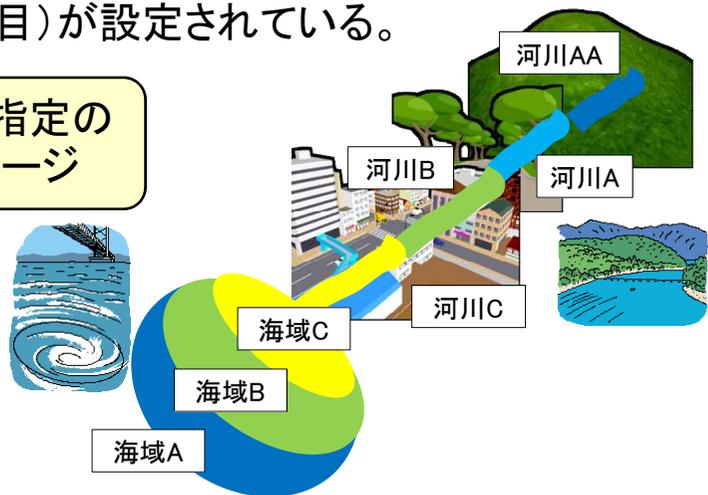
7

類型指定

国又は都道府県知事が、利水目的等に応じて類型(ランク付け)をあてはめるために水域を指定する。

また、あてはめられた類型に応じて、環境基準(生活環境項目)が設定されている。

類型指定のイメージ



9

徳島県の河川の類型指定

26水域が指定されている。

吉野川は国、吉野川以外は県が指定。

BOD等の類型(AA~C)と水生生物類型(生物A,B)。

類型	BOD基準値 (mg/L)	該当河川
AA	1	吉野川上流, 勝浦川上流, 那賀川上流, 海部川上流
A	2	吉野川下流, 旧吉野川上流, 勝浦川下流, 那賀川下流, 桑野川上流, 福井川, 椿川, 日和佐川, 牟岐川, 海部川下流, 母川, 宍喰川
B	3	旧吉野川下流, 撫養川, 今切川下流, 桑野川下流, 岡川, 新町川下流
C	5	今切川上流, 新町川上流, 神田瀬川, 打樋川

類型	全亜鉛	ノンルフェノール	LAS	該当河川
	基準値(mg/L)			
生物A	0.03	0.001	0.03	吉野川上流
生物B	0.03	0.002	0.05	吉野川下流



10

徳島県の海域の類型指定

県により11水域が指定されている。

COD等の類型(A~C)と全窒素・りんの種類(Ⅱ,Ⅲ)。

類型	COD基準値(mg/L)	該当海域
A	2	那賀川河口, 椿泊湾, 県南沿岸海域, 県北沿岸海域, 紀伊水道海域(A), 橋港
B	3	小松島港(B), 勝浦川河口, 紀伊水道海域(B)
C	8	富岡港, 小松島港(C)

類型	全窒素	全りん	該当海域
	基準値(mg/L)		
Ⅱ	0.3	0.03	県北沿岸海域, 紀伊水道海域, 橋港
Ⅲ	0.6	0.05	小松島港



11



健康項目 全国一律の基準値



重金属類	7項目	
揮発性有機化合物	公共用水域	12項目
	地下水	13項目
農薬	2項目	
その他	5項目	
計	公共用水域	27項目
	地下水	28項目



公共用水域と地下水の違い

- 地下水にはクロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)が追加されている
- 地下水は 1, 2-ジクロロエチレンだが, 公共用水域はシス-1, 2-ジクロロエチレン

12



1-(3) 公共用水域の測定



類型指定と合わせて設定された環境基準点及び補助点, それ以外の補助点で実施。

38河川(77地点)

吉野川, 旧吉野川, 撫養川, 今切川, 新町川, 勝浦川, 神田瀬川, 那賀川, 桑野川, 岡川, 打樋川, 福井川, 椿川, 日和佐川, 牟岐川, 海部川, 母川, 穴喰川など

9海域(31地点)

県北沿岸海域, 紀伊水道海域, 県南沿岸海域, 勝浦川河口, 小松島港, 那賀川河口, 富岡港, 橘港, 椿泊湾

一部の地点では底質も測定。



13



1-(3) 地下水の測定

概況調査(定点方式)

利水的に重要な地域等において, 毎年同じ地点で経年変化を把握。

概況調査(ローリング方式)

毎年地点を変え, 新たな地下水汚染を発見する。

継続監視調査

過去に環境基準の超過が見られた地点を対象に, その後の経過を観察。

市町村や井戸所有者の協力を得て, 3種類の方法で, 実施。

14

1-(4) 結果の評価 平成27年度の水質測定結果の概要

徳島県ホームページ, 環境省水環境総合情報サイトに詳細を掲載

- 本県の平成27年度の水質は, 概ね良好な状況。
- 河川・海域のBOD(河川)及びCOD(海域)については, 河川26水域中26水域(達成率100%), 海域11水域中11水域(達成率100%)で環境基準を達成。健康項目についても, 調査した全ての地点及び項目について環境基準を達成。
- 地下水については, 20市町村, 49地点で調査を実施したところ, 継続監視調査で1地点(鳴門市)において, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合。他の地点及び項目については環境基準を達成。

15

2 平成29年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)



穴喰川(中角橋)

2-(1) 平成29年度計画の概要

- 国土交通省，徳島県，徳島市，鳴門市，小松島市，阿南市，美馬市，北島町が協力して測定。
- 公共用水域は38河川77地点，9海域31地点で測定。
- 地下水は20市町50地点で測定。
- 測定地点と項目名称・分類を一部変更するが，測定地点及び項目数は，河川・海域・地下水ともに，平成29年度とほぼ同じ。

17

2-(2) 平成28年度からの 主な変更点

河川

- ローリングによる測定地点の変更
(トリハロメタン生成能:3年ごとに見直し)
徳島県:平成28年度 勝浦川(飯谷橋)，
那賀川(田野橋)
→平成29年度 勝浦川(江田潜水橋)，
那賀川(蔭谷橋)



18

- 宍喰川の環境基準点を中角橋から中角大橋に変更
中角橋の老朽化のため，中角大橋に変更



海域(底質)

- ローリングによる底質測定地点の変更(毎年見直し)
徳島市:平成28年度 勝浦川(飯谷橋)
→平成29年度 勝浦川河口(勝浦浜橋)

19

2-(2) 平成28年度からの 主な変更点

地下水

- 概況調査(ローリング方式)について
ローリングによる測定地点の変更 21地点
- 継続監視調査について
徳島県:新たに1地点(1212-M2)で硝酸性窒素及び
亜硝酸性窒素を測定



20